

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月十三日奈良県指令建第九四一〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第八四六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百濟一〇一七番二及び一〇一八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市小林町西二丁目三番地三 エンジニアードAー一〇二号

杉岡雅弘

杉岡恵

一 許可番号

平成二十六年十二月二十四日奈良県指令建第九四一三〇号

平成二十七年五月二十一日奈良県指令建第九四一一三〇一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第八四七〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第五〇八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町南元町二丁目二五五二番一、二五五二番三、二五五二番四、二五五二番五、二五五二番六、二五五二番七、二五五二番八、二五五二番九、二五五二番一〇、二五五二番一一、二五五二番一二、二五五二番一三、二五五二番一四、二五五二番一五、二五五二番一六、二五五二番一七、二五五二番一八、二五五二番一九、二五五二番二〇、二五五二番二一、二五五二番二二、二五五二番二三、二五五二番二四、二五五二番二五、二五五二番二六、二五五二番二七、二五五二番二八、二五五二番二九

九、二五五二番三〇、二五五二番三一、二五五一番三二、二五五一番三三、二五五二番三四、二五五二番三五、二五五二番三六、二五五二番三七及び二五五二番三八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条町一一三番四

株式会社栗実住宅 國原正記

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町南元町二丁目二五五二番三

下水道 北葛城郡王寺町南元町二丁目二五五二番三の一部

緑地 北葛城郡王寺町南元町二丁目二五五二番一

一 許可番号

平成二十七年二月二十二日奈良県指令建第九四一一八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第八四七一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第五〇八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南一一九番一〇、一一九番一一、一一九番一二、一一九番一三、一一九番一四、一一九番一五、一一九番一六、一一九番一七、一一九番一八及び一一九番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎五九四番地の八

奈良地所 代表者 西原章允

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南一一九番一九

一 許可番号

平成二十七年三月五日奈良県指令建第九四一一八八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第八四七二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月四日建第五〇八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市勝根三四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役

清水正実

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市勝根三四番の一部

下水道 葛城市勝根三四番の一部